

みんなで創るう夢のあるまち

平成 23 年度 普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査の概要

広域緑地（普天間公園等）の計画方針



神山マーカ-第2洞穴（普天間飛行場内）

神山テラガマ洞穴（普天間飛行場内）

平成 22 年度にまとめた「全体計画の中間取りまとめ（案）」のもと、沖縄県と宜野湾市は共同で、普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査を実施し、広域緑地（普天間公園等）の計画方針を取りまとめました。

このパンフレットをもとに、普天間飛行場跡地の夢のあるまちづくりに向けて、皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

平成 24 年 3 月

沖 縄 県
宜 野 湾 市

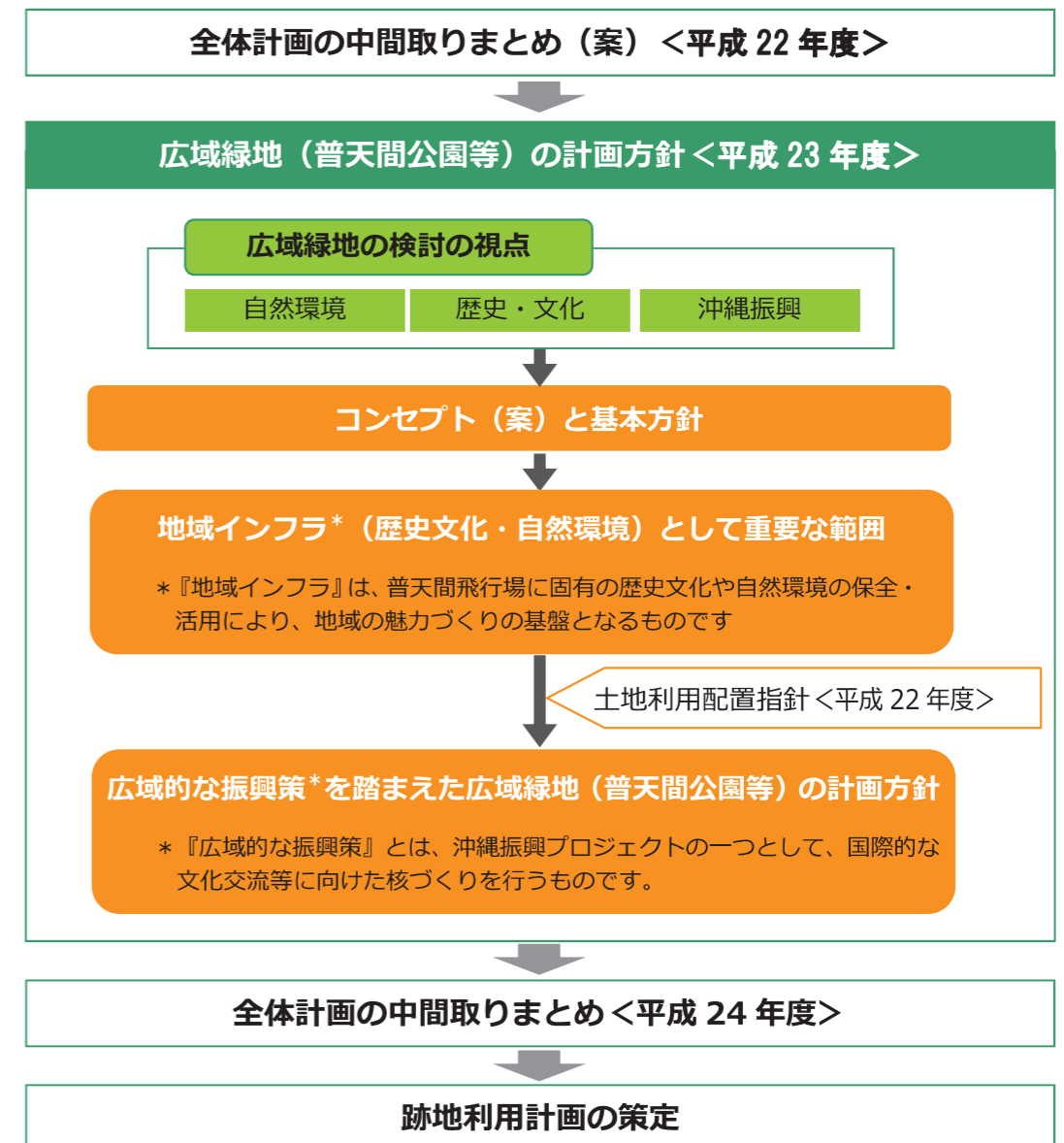
広域緑地（普天間公園等）の計画方針

普天間飛行場の跡地利用については、「普天間飛行場跡地利用基本方針」（平成 18 年 2 月策定）と「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」（平成 19 年 5 月策定）にもとづき、分野別計画の検討を進めています。

平成 23 年度は、跡地の歴史・自然環境特性の保全・活用による魅力的な広域緑地づくり等に力点を置いて、「全体計画の中間取りまとめ」に向けた広域緑地の計画方針を取りまとめました。

この計画方針をもとにして、県民、市民、地権者の皆さま等との意見交換を進めるとともに、今後の新たな調査結果等を反映して、平成 24 年度に「全体計画の中間取りまとめ」を行います。

広域緑地（普天間公園等）の計画方針づくりの流れ

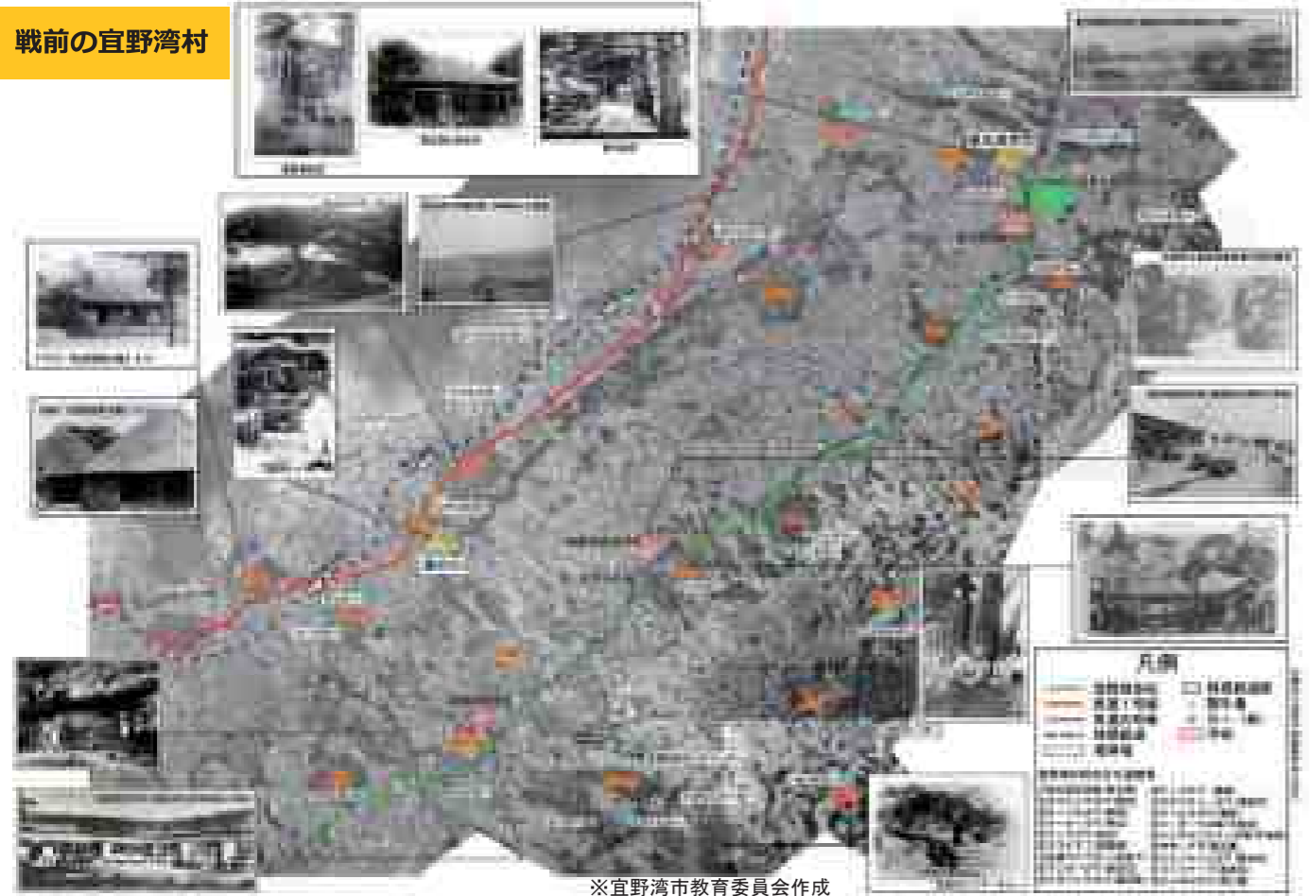


宜野湾市の変遷（戦前～現在）

ジノーンナンマナ

- 戦前は、国指定天然記念物の宜野湾並松街道に沿って宜野湾、神山、新城集落が形成されていました。
- 現在は、基地の存在により土地利用形態は変わりましたが、地形・緑地・水循環等の基礎的な自然環境は戦前と変わっておらず、泉や御嶽等の大切な文化的遺跡も残っています。

戦前の宜野湾村



現在の宜野湾市



普天間飛行場内の様子（真志喜地区）

お問い合わせ先

沖縄県企画部企画調整課（跡地利用対策班）

☎098-866-2108

<http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/view/contview.jsp?cateid=28&id=21709&page=1>

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

☎098-893-4401

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp>

コンセプト (案) と基本方針

コンセプト (案)

- 亜熱帯島しょ海洋性気候に育まれた、水、緑を保全・再生するとともに、歴史の中で培われてきた文化を復元・継承し、新たな環境共生の暮らしと“イチャリバチョーデー”(多文化共生)の心を世界に発信

基本方針

- **自然環境の保全・再生**
 - ・自然環境の保全、復元・再生により、時間とともに風景や景観の価値が高まる「価値向上型のまちづくり」を、公園緑地の整備によって推進
- **自然環境と人間の共生**
 - ・基地返還跡地に残る自然緑地を可能な限り保全・活用し、緑豊かな都市環境の創出を図り、都市地域における周辺と人間の共生環境の再生を推進
- **文化財の保全・活用**
 - ・普天間飛行場の区域内には、琉球文化の遺産である貴重な文化財が多数確認されており、その保全・活用を推進
- **国際交流の拠点形成 (21世紀の万国津梁)**
 - ・東アジアの中心に位置する優位性を活かし、アジア・太平洋地域等とのヒト・モノ・情報・文化等の交流を促進するため、多くの人が集まることのできる施設を設置
- **周辺土地利用との連携 (地域振興に資する)**
 - ・自然豊かな人々の憩いや交流の空間を創出し、周辺の土地利用に付加価値を与えるため、都市空間と融合した公園として整備 (自然環境と都市の融合)
- **平和希求**
 - ・米軍基地の存在やその原因となった戦争及び接収の歴史を伝え、これからの平和について学習する施設を設置し、平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進
- **広域防災拠点**
 - ・沖縄本島中南部都市圏の広域防災拠点として、地域の避難所や物資補給基地等の機能を整備

普天間飛行場における歴史文化・自然環境特性

- **地域インフラとなる歴史文化・自然環境特性**
 - ・普天間飛行場には固有の歴史文化や自然環境が残されており、これらを『地域インフラ』として保全・活用し、豊かで魅力的な暮らしの場を形成していくことが大切です。
- **特に重要な資源の評価**
 - ・普天間飛行場に固有の歴史文化・自然環境を以下の視点から評価し、『特に重要な資源』としています。

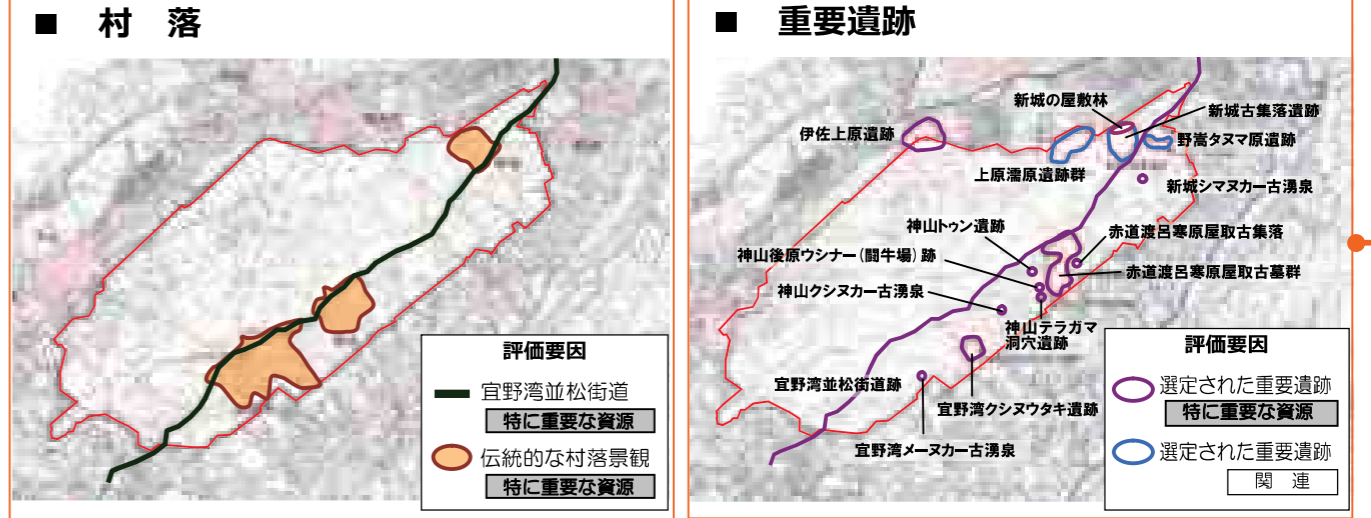
歴史文化

- **村落**
 - 宜野湾並松街道 琉球王国の主要道路 (宿道)
 - 伝統的な村落景観 琉球文化の原風景
- **重要遺跡**
 - 選定された重要遺跡 現在確認されている重要遺跡で保全・活用することが必要な範囲

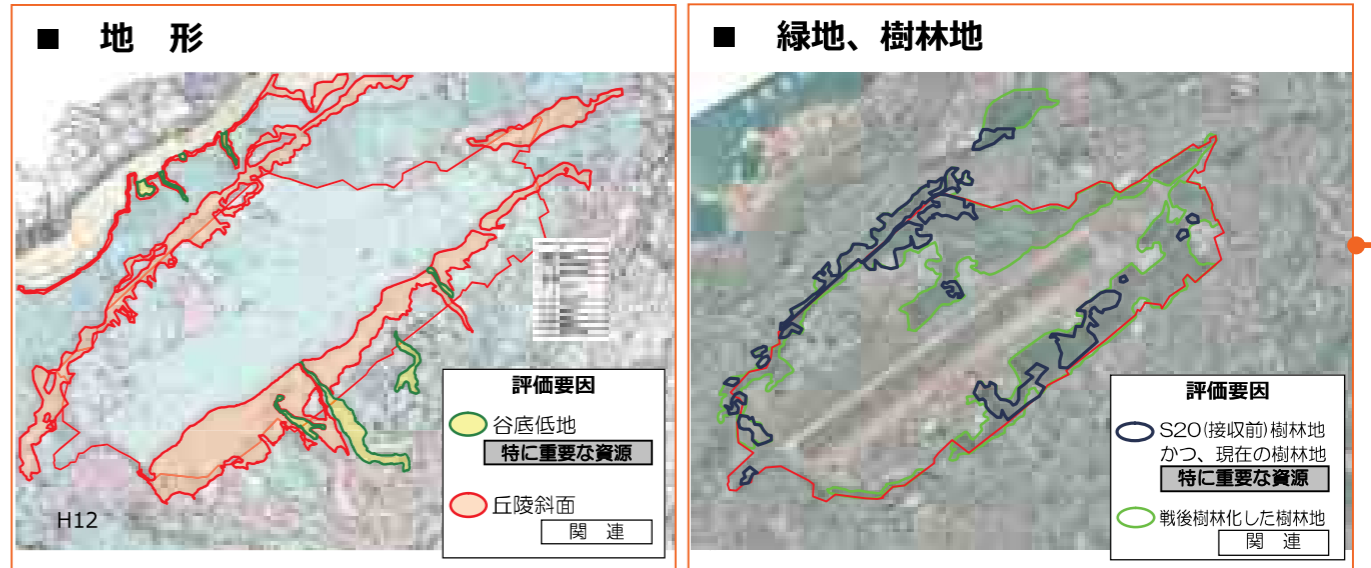
自然環境

- **地形**
 - 谷底地形 起伏のある原風景、絶滅危惧種の生息等
- **緑地、樹林地**
 - S20(接収前)樹林地かつ、現在の樹林地 郷土在来の植生の維持に期待
- **洞窟、水脈、水盆、洞穴、湧水**
 - 洞窟・水脈 宜野湾市の貴重な地下水脈
 - 洞穴・湧水の集積 水脈の出入口、貴重な動物の生息地、信仰の場等

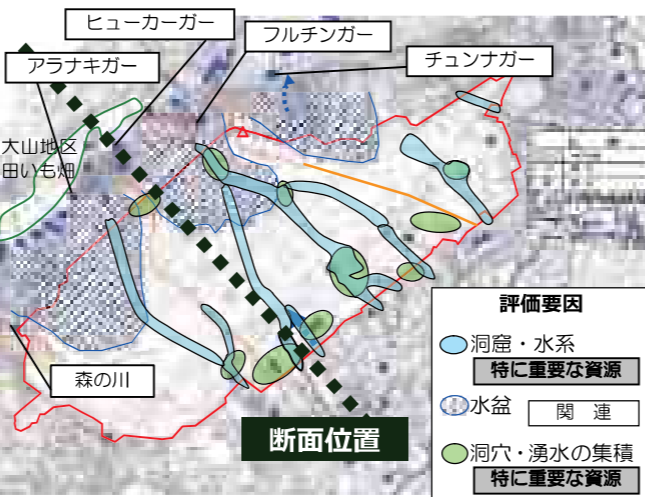
歴史文化



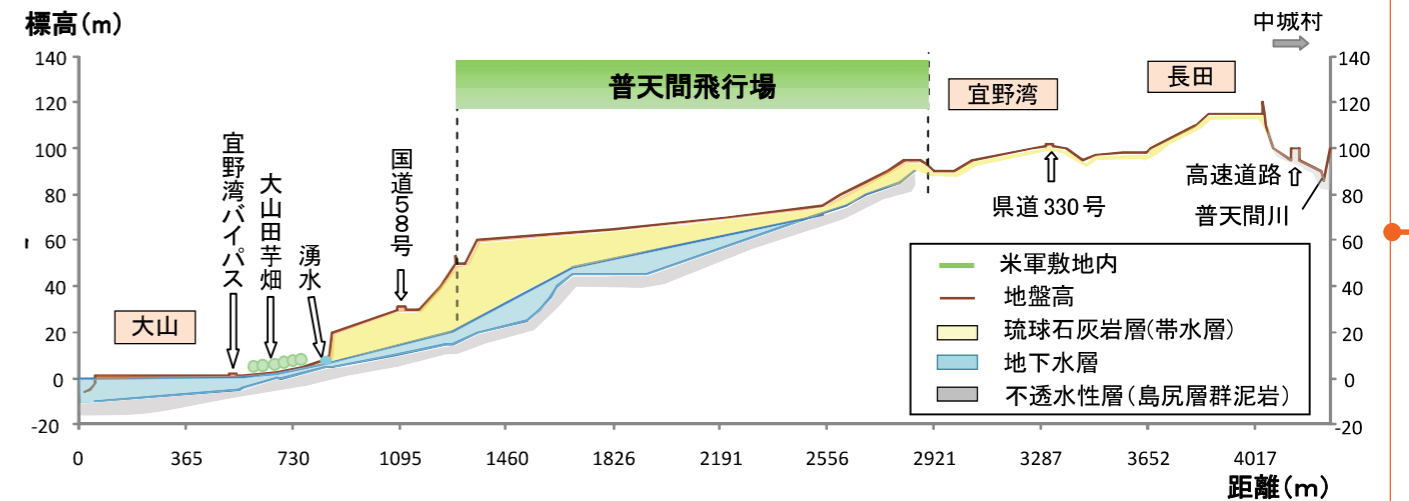
自然環境



洞窟、水脈、水盆、洞穴、湧水



<地形断面図>



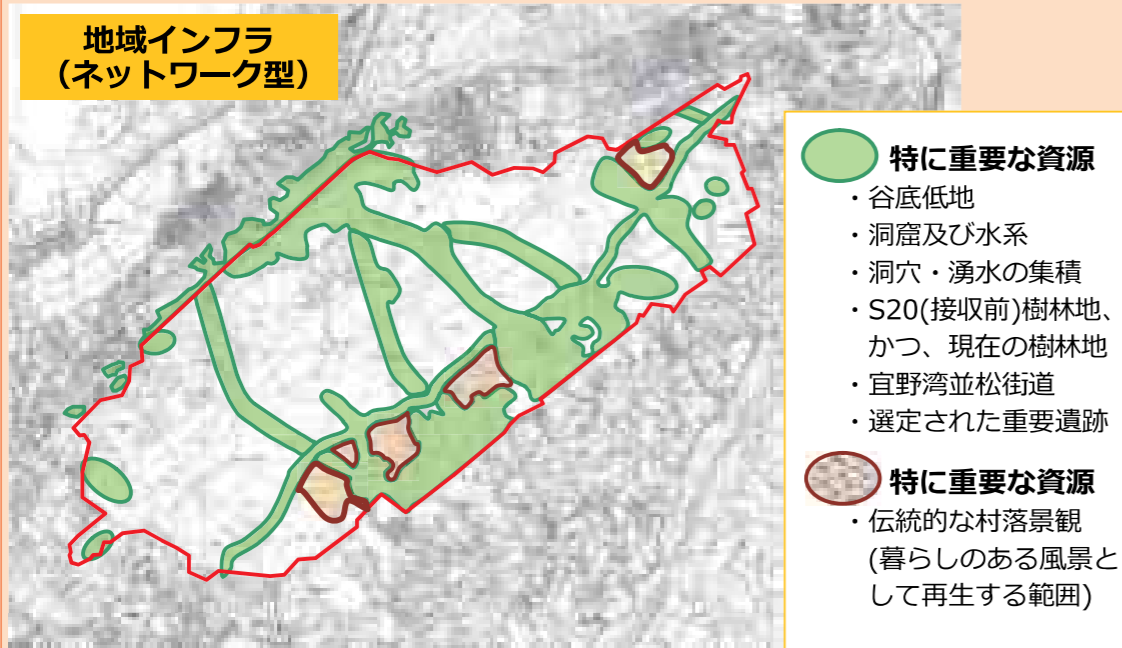
広域緑地（普天間公園等）の計画方針

『地域インフラ（歴史文化・自然環境）』の範囲

● 保全・活用すべき『地域インフラ』の範囲

- ・歴史文化・自然環境特性の「特に重要な資源」を重ね合わせることで、ネットワーク型の『地域インフラ』の範囲が明らかになりました。

地域インフラ (ネットワーク型)



● 特に重要な資源

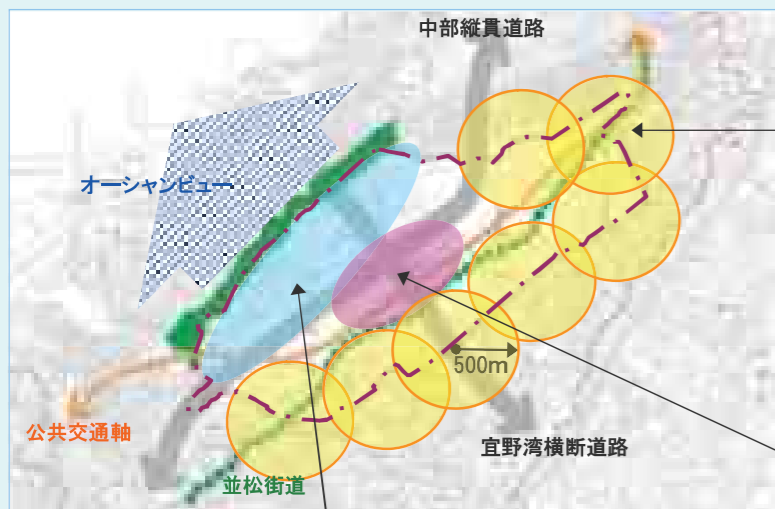
- ・谷底低地
- ・洞窟及び水系
- ・洞穴・湧水の集積
- ・S20(接收前)樹林地、かつ、現在の樹林地
- ・宜野湾並松街道
- ・選定された重要遺跡

● 特に重要な資源

- ・伝統的な村落景観(暮らしのある風景として再生する範囲)

土地利用配置指針（平成 22 年度 中間取りまとめ（案））

- ・土地利用についての基本的な考え方は、平成 22 年度に、3 種類の土地利用ゾーン（振興拠点ゾーン、都市拠点ゾーン、居住ゾーン）として、取りまとめています。



- 振興拠点ゾーンは斜面緑地とオーシャンビューを活かせる位置に配置

- 居住ゾーンは周辺市街地と一体的な生活圏形成に向けて配置
- 周辺市街地では、跡地利用とあわせて都市基盤や市街地環境を改善

- 都市拠点ゾーンは主要幹線道路の交差点や公共交通軸の駅を中心として配置

広域緑地（普天間公園等）の計画方針

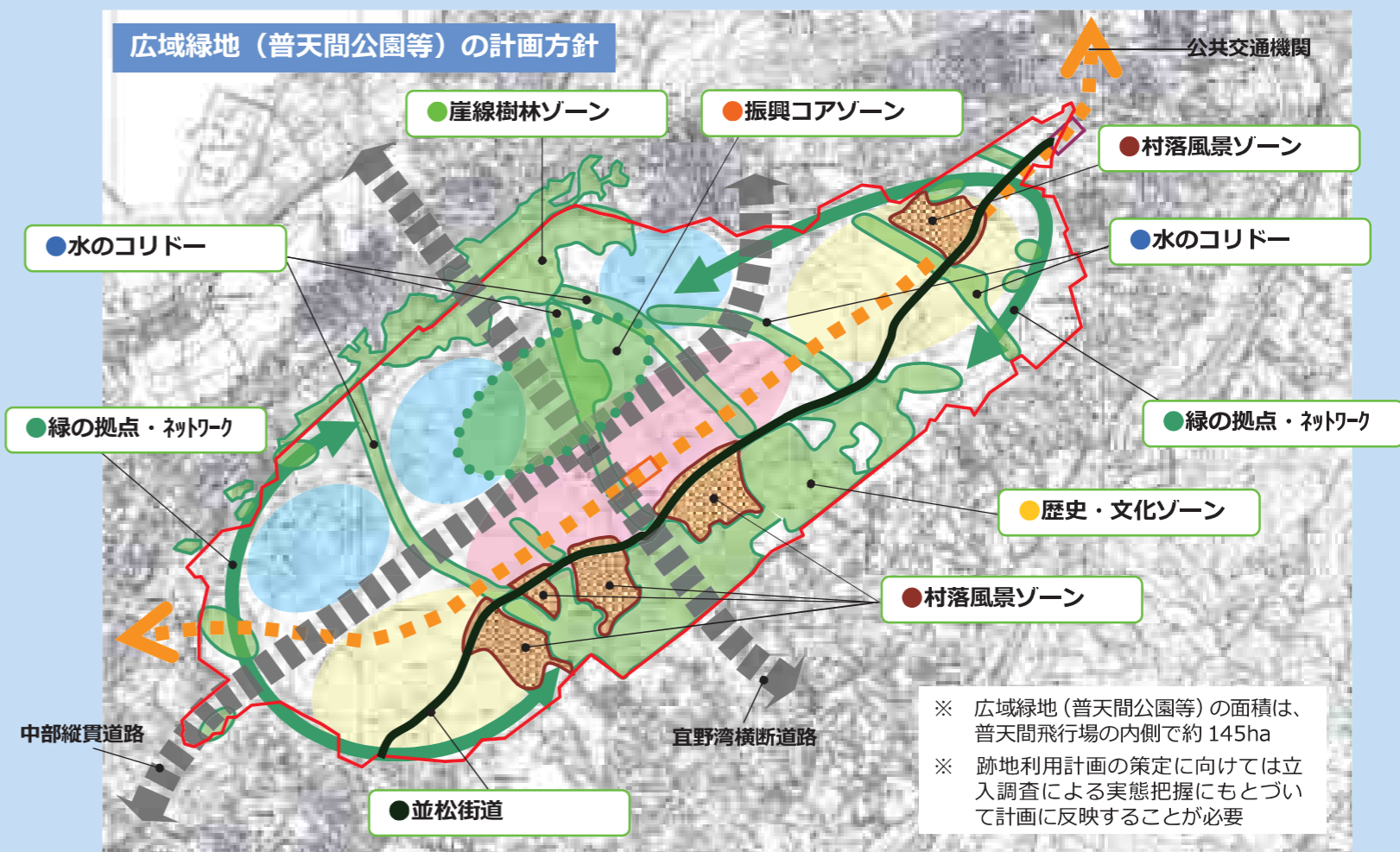
● 広域的な振興策の核となる『振興コアゾーン』の配置

- ・「国際的な文化交流の場（『振興コアゾーン』）」は、面的なまとまりの確保、オーシャンビュー、振興拠点ゾーンの中核としての役割等を重視して、跡地の西側に配置

● 広域緑地（普天間公園等）の計画方針

- ・保全・活用すべき地域インフラに広域的な振興策の核となる『振興コアゾーン』を加え、広域緑地（普天間公園等）の計画方針を下図のように設定

広域緑地（普天間公園等）の計画方針



- ※ 広域緑地（普天間公園等）の面積は、普天間飛行場の内側で約 145ha
- ※ 跡地利用計画の策定に向けては立入調査による実態把握にもとづいて計画に反映することが必要

広域緑地（普天間公園等）のゾーン区分

- 歴史・文化ゾーン 宜野湾の歴史・自然特性を継承
- 崖線樹林ゾーン 戦前からの樹林地等を保全
- 水のコリドー 地下への透水性に配慮した水と緑の回廊
- 並松街道 琉球王国時代の宿道を再生（復元）
- 村落風景ゾーン 琉球文化の原風景等を再生
- 振興コアゾーン 都市的土地利用と連携した広域的な振興策の核
- 緑の拠点・ネットワーク 緑豊かな環境や生態回廊の形成に向けた緑のネットワーク

都市的土地利用における主要機能の導入イメージ

- 振興拠点ゾーン**
 - ・最先端医療・医薬福祉関係機能
 - ・環境・エネルギー分野の研究開発機能
 - ・その他先端技術、研究開発機能等
- 都市拠点ゾーン**
 - ・公園・緑地に囲まれた商業、業務機能
- 居住ゾーン**
 - ・公園・緑地に囲まれた住宅地
 - ・住宅地内には、洞穴、湧水、文化財を保全・活用する小公園が点在
- 村落風景ゾーン**
 - ・かつての集落（神山等）の位置で、現代生活にあった環境共生型の伝統的村落景観を再生・活用